

【補論2】 競争力強化を促す産業再編のあり方に関する考察

ー産業再編の促進による適正な競争環境整備についてー

【要約】

- ◆ 産業再編の意義は適正な競争環境を整備し、持続的な日本産業・企業の競争力強化を図ることにある。
- ◆ 持ち株会社解禁や株式交換方式の導入等により 2000 年以降 M&A は増加基調にあるものの、欧米各国と比べると、依然産業再編の規模・水準は劣っている状況。
- ◆ 国内での産業構造変化への対応は、産業再編による企業数の増減ではなく、企業規模の増減の要素が大きく、規模の観点での生産性改善は必ずしも進んでいない可能性。
- ◆ 加えて、世界的な国際分業化や自由貿易化進展により、競争環境がグローバルにフラット化。企業にはグローバルな展開力が求められる状況に。
- ◆ 国内・海外での環境変化を踏まえると、産業再編による競争力強化の意義は増加。
- ◆ 日本で産業再編が進みにくい要因は、統廃合・リストラ負担、株主圧力の相対的な低さ等複数の要因が混在。こうした観点に鑑みると、産業再編を更に促進するには、M&A の制度設計等の所謂「仕組み作り」のみでは不十分であり、規制緩和・強化やインセンティブ等による企業にとってのアメとムチを活用した「シカケ作り」が必要であろう。

1. はじめに

産業再編を巡る
経緯と問題意識

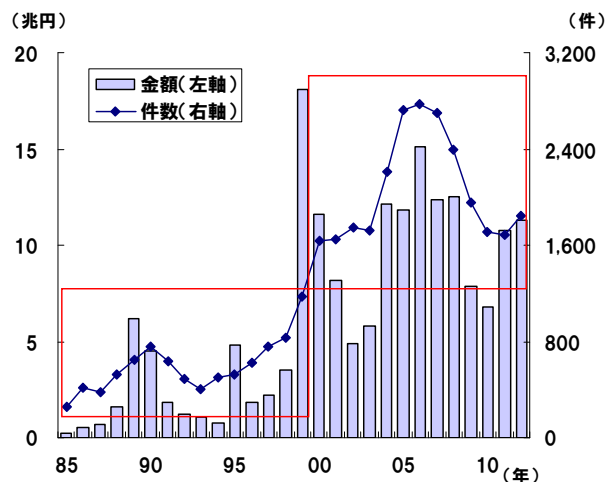
産業再編に関する論議や法整備は主に 2 つの視点からなされてきた。一つは独占・寡占企業による不当な利益享受を排除し、企業分割や規制緩和等により新規参入を促す視点、もう一つは過当競争による企業の共倒れを防ぐことや競争力を強化する為に、企業間の統廃合等を促進する視点である。方向性は全く異なるものの、目的はいずれも適正な競争環境を整備し、持続的な日本産業・企業の競争力強化を促すことにある。

ではこれまで産業再編はどの程度実施されてきたのか。一つの指標である日本の M&A の推移をみると、1990 年代までは 1,000 件を下回る水準で推移していたが、2000 年代以降は 1,000 件超となっており、金額規模も拡大している（【図表 2-1】）。M&A が増加した背景の一つには、97 年の独占禁止法改正や、持ち株会社の解禁、99 年の商法改正や株式交換方式の導入等により、企業が M&A を実施する環境が改善したことにあととみられる。

但し、世界の M&A 買収総額に占める比率をみると、依然日本は 5% 弱を占めるに過ぎない（【図表 2-2】）。米国や欧州の M&A 金額に比して日本が 1/10 程度に留まっている現状を鑑みると、相対的には産業再編の規模・水準間としては日本は依然劣っている状況にある。

そこで本稿では、産業再編を考える上で重要となる競争環境の変化、並びに日本において産業再編が進みにくい背景を整理した上で、今後の競争力強化に向けた産業再編の促進のあり方について触れていく。

【図表2-1】日本の M&A 金額・件数推移

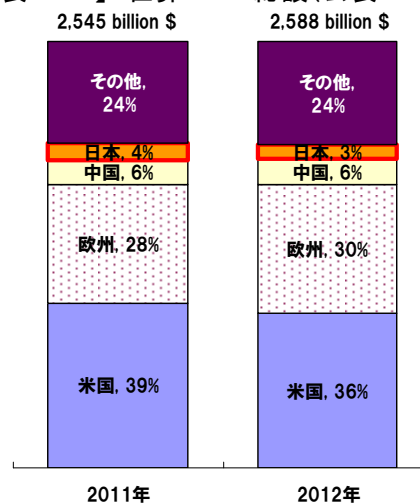


(出所)レコフ「MARR2013 年 2 月号」より

みずほコーポレート銀行産業調査部作成

(注)グループ内 M&A は除く

【図表2-2】世界 M&A 総額(公表ベース)



(出所) Thomson Reuters 「Mergers & Acquisitions Review」より

みずほコーポレート銀行産業調査部作成

(注)進行中の案件等を含む

2. 産業構造・競争環境変化の視点での産業再編の意義

国内・海外の競争環境変化と産業再編の意義

冒頭で産業再編が求められる理由として、適正な競争環境の整備による持続的な競争力強化の促進を挙げた。そうした観点で重要なのは、適正な競争環境をどう捉えるかであり、日本国内、及び世界の 2 つの視点から競争環境の変化を認識する必要がある。

第一に国内の産業構造・競争環境の変化の視点である。日本の産業構造は立地競争力の変化や人口動態等によりこれまで大きく変遷を遂げてきた(【図表 2-3】)。その為産業構造の変化に対応した調整も、企業個社の対応(事業拡大・縮小)、又は産業再編(新規参入・撤退、企業・事業統廃合)のいずれかで実施されてきたと想定される。

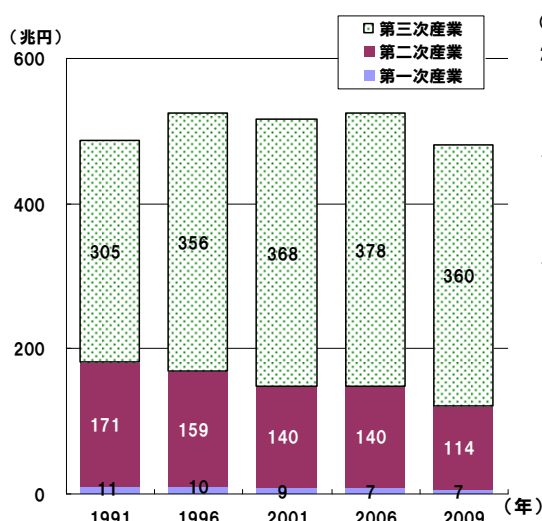
では日本では企業個社対応と産業再編のどちらが主であったのか。【図表 2-4】の「産業別の事業所数あたり GDP」の視点から類推を試みる。同図表によれば、GDP が増加基調にあった第三次産業では、事業所数あたり GDP も増加傾向にある一方で、第二次産業は横ばい、第一次産業ではむしろ縮小トレンドとなっている。一概にはいえないものの、同図表から推察されるのは、日本においては産業規模増減への対応が、基本的に産業再編よりも企業規模の増減によってなされてきた可能性である。特に産業規模が縮退する局面で、産業再編による企業数の縮小ではなく個社の企業規模の縮小で対応する際の最大の問題は、規模の観点での「生産性改善」が停滞し、競争力強化にネガティブに働くことである。そうした観点でも、今後は企業個社の対応に頼るだけではなく、産業再編を促す意義は大きいと想定される。

次に世界的な競争環境の変化の視点について触れていく。IT 普及やそれに伴う国際分業化等が進展していること、また二国間 FTA や TPP 等に代表される自由貿易化が進展していること等により、トーマス・フリードマンの言葉を借りれば様々な産業がグローバルに「フラット化」している。

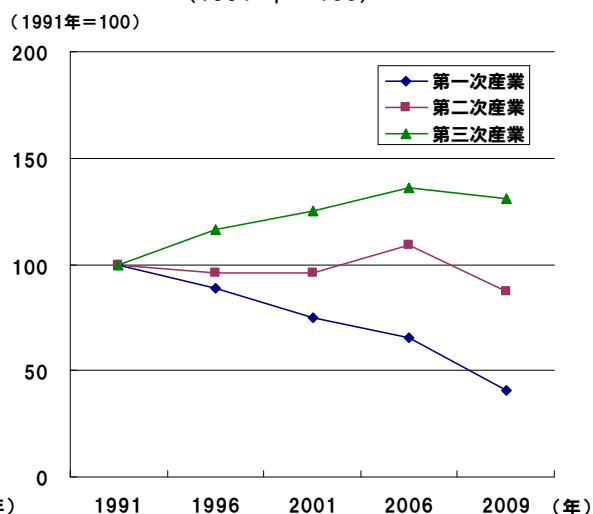
フラット化した社会においては、大きく 2 つの競争環境に対する変化が起きると考えられる。1 点目は海外企業との競争にさらされるため、日本国内で適正な競争環境であったとしても、フラット化した社会では過当競争になるという点である(【図表 2-5】)。もう一点はグローバルな展開力が企業の競争力の優劣に繋がるという点である。

製造業等の旧来よりグローバル競争の度合いが強い業界をはじめとして、こうした競争環境の変化は既に起きている。国内での過当競争を改善し、グローバルな競争に伍するためにも、産業再編を促す意義は従来よりも大きくなっていると考えられよう。

【図表 2-3】 産業別 GDP 推移



【図表 2-4】 産業別の事業所数あたり GDP 推移 (1991 年=100)



(出所) 【図表 2-3、4】とも、内閣府「国民経済計算確報」、統計局「事業所・企業統計調査」、「経済センサス」より
みずほコーポレート銀行産業調査部作成

(注 1) 第一次産業: 農林水産業、第二次産業: 鉱業、製造業、建設業、第三次産業: その他(含む、公務)とした

(注 2) 産業別の付加価値額の合計は必ずしも GDP 合計と一致しない点に留意

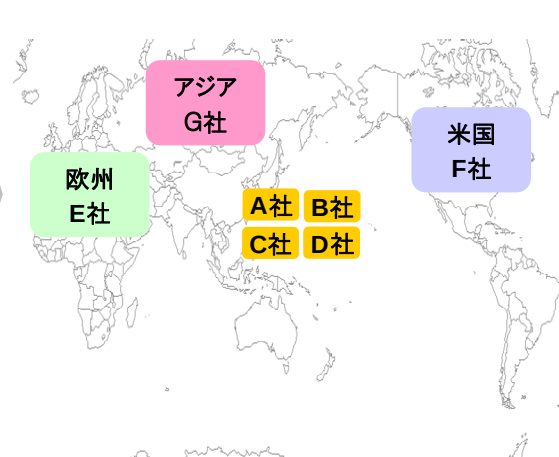
(注 3) 産業別事業所数について、1991-2006 年と 2009 年データは元指標が異なる為正確には一致していない点に留意要

【図表 2-5】 グローバルなフラット化進展に伴う、「適正な競争環境」のあり方の変化

フラット化する前は適正な競争環境



世界がフラット化する中では、過当競争に



(出所) みずほコーポレート銀行産業調査部作成

3. 産業再編が起きにくい要因に関する考察

産業再編が進みにくい諸要因

前述のような競争環境の変化を考える上で、「産業構造の変化や競争環境の激化により、企業の収益性が悪化すれば、企業の合理的な判断として、当然産業再編が進むのでは」という疑問がある。

実際に、日本においても産業再編によって競争力強化を図る事例は徐々に増加している。具体的には、国内のドミナント化や、国内基盤をベースに海外市場を取込むことを狙いとした再編、また技術面等を狙いとする産業間連携等のケースがある（【図表 2-6】）。こうしたケースは正に競争力強化を狙いとした企業の取組であり、今後もこうした M&A 等を通じた再編を促進していく必要がある。

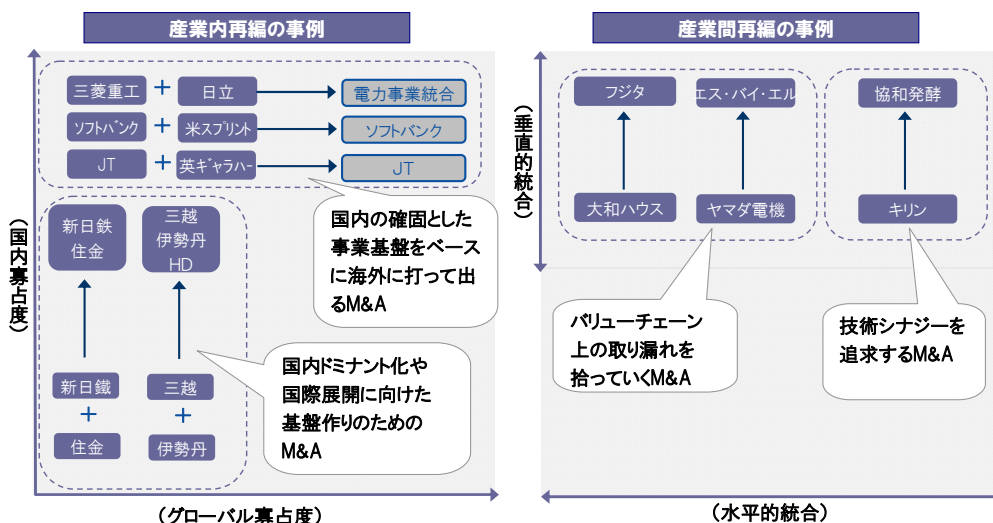
但し、冒頭で述べたとおり欧米諸国に比べると日本は再編規模等について見劣りする状況であり、産業再編ではなく事業規模縮小等の企業内対応に留まるケースが多いと想定される。この背景に対する定量的な分析は難しいが、定性的には複数の要因が考えられる（【図表 2-7】）。

一点目は日本市場の規模・トレンドの問題である。日本の市場規模は 1 国としては相応に大きく、収益悪化傾向でも当面は事業継続が可能になるため、統廃合等のハードな経営判断になりにくい点である。また産業規模が停滞・縮小基調にある分野では、同業企業を買収しても統廃合・リストラ等の痛みを伴い、かつ統廃合におけるコスト負担がかかることも、再編が進みにくい要因として挙げられる。

二点目は一点目とも重なるが、統廃合やリストラに対する外部圧力や、独占禁止法等の規制上の観点がネックになるケースである。

三点目は企業に対する補助金や支援制度等が、結果として競争力の強化ではなく競争力がない企業への事業延命に繋がっているケースである。

【図表2-6】 近年の産業再編の事例



(出所) 各社 IR 資料等よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成

(注) 公表ベースであり、本稿執筆時点(2013年4月末時点)進行中案件も含む

四点目は株主からの圧力が相対的に低い点である。機関投資家の比率は徐々に拡大しているものの、海外に比してまだその水準は低い状況にあり、高収益性の維持等に対する圧力がかけにくいといわれている。【図表 2-8】は日本の赤字法人率と社長交代率の推移であるが、日本国内では法人の7-8割が赤字となっており、社長交代率はむしろ低下傾向にある。こうした低収益性を許容する環境も、産業再編が進みにくい一つの要素になっている可能性がある。

五点目は一部産業のみにあてはまるケースであるが、再編のニーズ自体はあるものの、統合を推進する企業がなく、再編が進まないケースである。

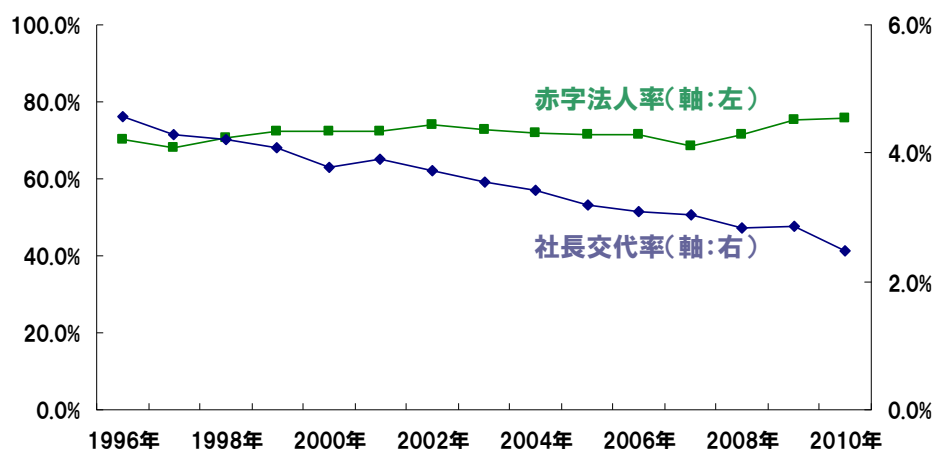
実際には以上のような要因が相互に関連していると想定されるが、こうした諸課題を解決し、産業再編を更に促進する為には、持ち株会社の解禁、株式交換方式の導入等のいわゆる制度整備(仕組みづくり)だけでは不十分であると考えられる。そうした観点から、最後に次章において、産業再編を促進し、適正な競争環境を整備するための手段(シカケ作り)について触れていく。

【図表2-7】 産業再編が進みにくいと考えられる諸要因

想定される企業の経営判断	
①日本の市場規模が相応に大きく、停滞基調	・統廃合等のハードな事業判断ではなく、事業縮小で経営維持する判断に ・買収における統廃合のコスト負担よりも、競合会社の廃業・撤退を待つ判断に
②統廃合実施上の外部圧力、規制等の課題	・統廃合やリストラ等に対する外部圧力が強く買収・売却に踏み切れない ・独占禁止法等の規制面での課題で、買収が困難に
③競争力が低い企業への間接的な支援	・競争力が低くとも、間接的支援策や参入規制等により、結果として当面は事業継続する判断に
④株主からの圧力が海外対比低い	・低収益、低成長の改善に向けた再編への取組を経営者に促す圧力が低く、現状維持の判断に
⑤競争力のある強者が不在	・再編ニーズはあるが、統合を推進する強者がおらず進まない

(出所) みずほコーポレート銀行産業調査部作成

【図表2-8】 日本の赤字法人率と社長交代率の推移



(出所) 帝国データバンク「全国社長分析」、国税庁「会社標本調査」よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成

(注) 赤字法人率 = 欠損法人数 ÷ 法人税申告法人数

4. 産業再編を促進する為の方法に関する考察

アメとムチによる
産業再編のシカ
ケ作りが重要

前述で述べたように、産業再編を促進に向けては、いくつかの要因が想定される。こうした諸課題に対しては、再編を促進するためのシカケ作りを企業側にとってのアメとムチの双方から実施していく必要があると考える（【図表2-9】）。

統廃合実施を行う上のコストや規制がネックになっている場合には、例えば再編時の連結税制の柔軟化や、譲渡益課税の軽減等の実施、独占禁止法の弾力運用等のいわゆるアメ（インセンティブ）の対応が有効と考えられよう。

一方で、競争力が低くとも補助・規制等で事業継続しているような業界においては、参入・出資規制の緩和や、延命的な補助制度の廃止等のいわゆるムチによる対応が産業再編を促す契機になろう。

また株主からの圧力が低く、低収益性が許容され得るという問題に対しては、競争力が高い企業へのインセンティブ実施や、安全・環境規制等の強化等によって競争力強化を促す制度設計が、産業再編の観点でも寄与するであろう。

最後に再編ニーズはあるものの推進するプレイヤーが居ない場合には、例えば公的機関が呼び水としての役割を初期段階で果たすことで、結果として長期的な競争力の強化に寄与するということが考えられよう。但し、公的支援等の実施においてはモラルハザードになる懸念も一方である。そのため公的支援の検討時において、「市場における資源配分の阻害をしない」「民間企業の経営圧迫に繋がらない」等の基準を明確化すること、並びに実施後のPDCA サイクルによる検証を行うこと等が求められよう。

【図表2-9】 産業再編を促進する為のシカケ作り（アメとムチ）

産業再編の推進上ネックとなる事象		対応策	
		アメ	ムチ
①日本の市場規模が相応に大きく、停滞基調	統廃合コスト負担よりも競合会社の廃業・撤退を待つ判断に	統廃合コスト補助（税制優遇等）	—
②統廃合実施上の外部圧力、規制等の課題	統廃合実施上の外部圧力規制上のネックで買収・売却にいたらない	独占禁止法の弾力運用	—
③競争力が低い企業への支援	競争力が低くとも補助・規制等で事業継続が可能	—	参入・出資規制緩和補助制度の廃止
④株主からの圧力が海外対比低い	低収益改善取組を経営者に促す圧力が低い	競争力が高い企業へのインセンティブ	規制強化実施（安全・環境規制等）
⑤競争力のある強者が不在	再編ニーズはあるが、統合を推進する強者がおらず進まない	公的機関（産業革新機構等）の活用	

（出所）みずほコーポレート銀行産業調査部作成

5. おわりに ―産業再編の促進と日本の競争力強化に向けて―

産業再編をシカケ作りが政府に求められると共に、日本企業には再編への能動的な行動が期待される

競争環境がグローバルにフラット化する中で、日本の競争力強化にむけて産業再編を推進することは、極めて重要な要素である。当然の事ながら産業再編自体は基本的には市場原理に任せることが原則であるが、一方でこれまで述べてきたように企業の合理的判断だけでは不十分な面もあり、今後は産業再編のための仕組みを整備するだけでなく、産業再編を促すシカケ作りを推進していくことが政府に求められる。

あわせて日本企業には、短期的な視点で収益維持や事業継続するのではなく、中長期的な視点から、能動的に産業再編を推進していくことが求められよう。文中でも触れたとおり、企業が積極的にリスクテイクを行い、産業再編を推進する動きは徐々にではあるが増えてきている。こうした企業が今後も増加し、競争力のある企業群が世界経済をリードしていくことを期待してやまない。

(総括・海外チーム 有田 賢太郎)
kentarou.arita@mizuho-cb.co.jp